

6月は「食育月間」です。3つの「わ」を実践しよう！

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。（食育基本法前文より）

「いただきます」「ごちそうさま」と感謝の気持ちを伝える、食材の無駄や食べ残しをしない、栄養バランスに優れた「和食」を食べる、など、今日からできる食育の取組をこの機会に始めてみませんか？



第4次 群馬県食育推進計画がスタートしました!!

「食育」は、「知育・徳育・体育」の基礎となり、生きる上での基本となるものです。

県では、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、家庭や学校、身近な地域や職域で、更に食育を推進していくため、令和3年度から令和7年度までの5年間で推進期間とする第4次計画を策定しました。

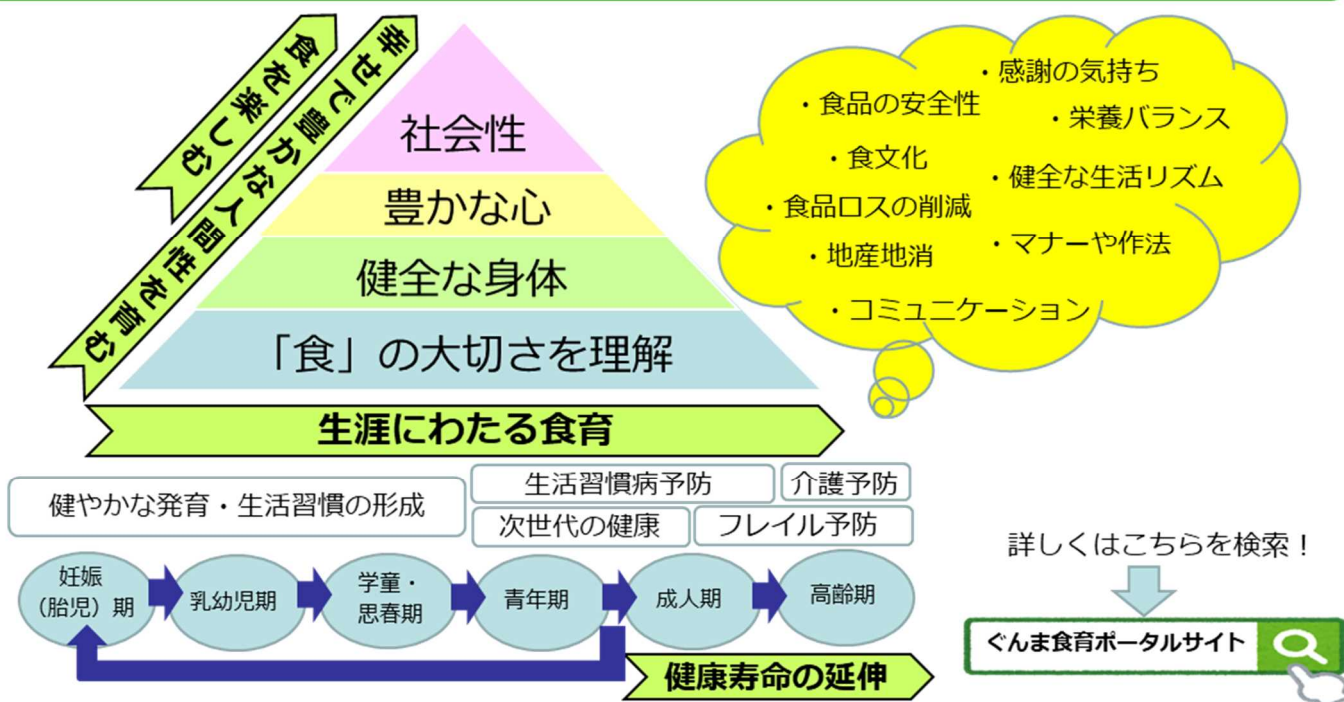
◆群馬県が目指す食育◆

【基本理念】

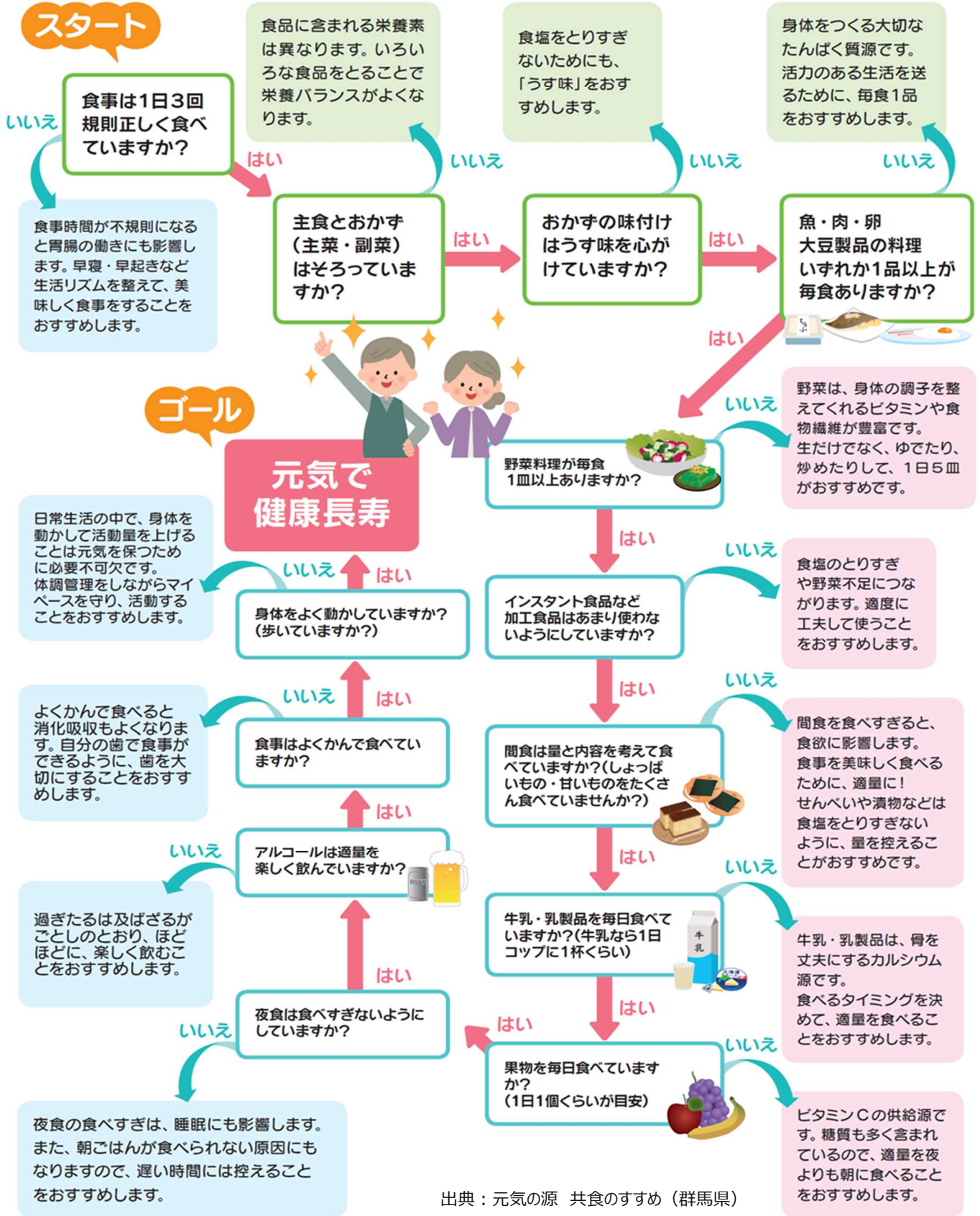
食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

【第4次計画の目標】

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指す



めざせ健康寿命の延伸 一元気でいるための食事チェック



出典：元気の源 共食のすすめ (群馬県)



ご意見・ご感想
お問い合わせは
こちらへ

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室
TEL: 027-226-2424 FAX: 027-243-3426
電子メール: shokuseika@pref.gunma.lg.jp
★群馬県HPでバックナンバーをダウンロードできます。
(<https://www.pref.gunma.jp/05/d6200163.html>)



【フェイスブックのQRコード】
★公式フェイスブックで情報発信中！ (<https://www.facebook.com/gunmashokuanzen/>)